

平成 22 年度第 8 回新宿区新中央図書館等基本計画策定委員会要旨（'10. 9. 2）

1 出席者について

（委員）

深澤良彰会長、糸賀雅児委員、中村廣子委員、持谷寿夫委員、山口春代委員、神崎健也委員、森美樹子委員、猿橋敏雄委員、蒔田正夫委員、野田勉委員（以上 10 名）

（関係所轄担当課長）

針谷企画政策課長、赤堀情報政策課長、山下施設課長、景観と地区計画課長（代理）、竹若教育政策課長（以上 5 名）

（事務局）

松田新図書館・学校情報化推進担当副参事、田辺中央図書館管理係主査、土谷企画政策課主査、宮下管理係主任、東管理係主査、柳川こども図書館長（以上 6 名）

2 場所

新宿区役所第一分庁舎 7 階 人材育成センター

3 実施場所

平成 22 年 9 月 2 日（木）午後 2 時から午後 4 時まで

4 開会

【 配布資料の構成 】

資料 1：新中央図書館等基本計画（素案）パブリック・コメント意見集約表

記載内容

- ① パブリック・コメントは 7 月 15 日（木）～8 月 11 日（水）までの 28 日間実施。
- ② 7 月 20 日（火）牛込笹塚区民センター、7 月 24 日（土）四谷区民センター、8 月 1 日（日）中央図書館と 3 回、新中央図書館等基本計画（素案）説明会を実施。
- ③ 40 名 87 種類の意見提出の概要と、意見に対する回答案。

資料 2：今回のパブリック・コメントの結果を踏まえた、策定委員会としての答申案。

【 会長 】

振り返ると、この策定委員会は昨年 9 月 10 日に第 1 回委員会が開かれ、アンケートを採ったりするのに約半年、実際に中間のまとめ案を作成するのに約半年かけた。第 7 回の 5 月の末に中間のまとめが一応完成して、それを区に渡すことができた。それは、ここにい

る委員の方々のおかげだと思って、厚く感謝している。区では、われわれが作成した中間のまとめを踏まえ、新中央図書館等計画(素案)を作成した。きょうお手元にある「資料2」、これは変更後だが、この変更前のものが新中央図書館等基本計画の素案である。その後、パブリックコメントと地域説明会を実施した。

きょうはまず、パブリックコメント、それから地域説明会でのコメント、その二つを「資料1」に基づいて事務局からご説明いただき、この委員会として答申案の中でどうやって生かしていくのかということをご議論いただきたい。

なお次回、第9回を予定しているが、できるだけ答申のセレモニーベースでいきたいと思っているので、実際の議論はきょうの段階で全体の方向性を決めさせていただきたい。

【 事務局 】

「資料1」の表紙どおり、実施期間は平成22年7月15日から8月11日までの28日間、40名の方からご意見をいただいた。内訳は資料記載のとおり。併せて地域説明会を3回実施した。ご参加いただいた方は延べ34名で、決して多くはなかったが、毎回熱心にご質問やご意見をちょうだいした。

さて、本日の資料1の記載順序は、大きく四つに分類しており、一つ目が、基本計画素案について。二つ目が、6ページになるが、新中央図書館等の検討の進め方について。三つ目が同じページで、地域館の配置等について。四つ目が一番最後のページ、9ページにその他という四つの分類。素案の各章に対応した形でお示ししている。

次に「資料2」は、本策定委員会の最終的な答申の案である。前回の策定委員会以降、中間のまとめと比較して、文字ばかりで図や絵がないという指摘を踏まえ、素案の段階から図を三つほど入れた。その他の変更箇所は、「(仮称)新宿メディアプラザ」という名称に関する批判について、「メディアプラザ」はあくまで仮称であり、公募して決定していくと記載させていただいたなど。

なお、地域説明会でも「(仮称)新宿メディアプラザ」という名称に反対の意見が多かったが、地域説明会では「図書館が新しい機能を付加し、新しい施設として生まれ変わることを表現するためには、図書館という名前にこだわらずに新宿にふさわしいネーミングが必要である」というご意見もいただいている。

(多文化共生、素案の段階で使用していた地図が判りにくいため、差し替えを行ったことなど説明を行う。)

【 会長 】

まず第1章。きょうの答申の案の第1章について、ご意見をいただき変更を加えるところは2点。一つは、答申の案の4ページの図の上にあった、ピンク色のパブコメ反映となっているところ(施設の名称についての意見)。それから、「多文化共生」というところが5ページの下のところ、パブコメ反映となっているところ。

何かここまでで、ご意見は、名称の問題が半分以上であり、残りが割と概念的な指摘が多いかと思う。

無いようなので、第 2 章へ。もし 2 章の議論中に 1 章のところでの指摘があったら、また伺うことにして。では同様に、2 章、方向性についてのコメント、それから考え方について事務局から説明いただきたい。

【 事務局 】

パブリックコメント 1 枚目は、「図書館とは情報管理の基本であり、知の拠点であり、国家存続の根幹にかかわる大事なもののなのです。江戸時代以降の日本との交流史の大事な資料類が欧米で、しかも田舎の個人資料とか大学などで発見されることがあることなどから考慮すると、日本では実際に図書館が果たす役目は今後さらに増大すると予期しなければならない」という意見。ご意見はごもっともと考えており、ご意見の趣旨は、地域の知の拠点として盛り込まれています」という回答にさせていただきたいと思っている。

二つ目は、「国立の情報管理の機関が役不足なので、東京 23 区や他の自治体など、豊富な人材が連携協力して国立機関の補完をすべきです」というご意見に対して、「基礎自治体の図書館としてさまざまな機関と連携しながら、地域資料の収集などに取り組んでいきます」と、既に中間のまとめでもご審議いただいている分に重なると考えている。

三つ目のご意見、「基本計画には知の拠点を目指すとも書かれていますが、情報集積するだけでは知にはなりません。情報を批判的に読み解く力を付けることが知であり、つまり、図書館とは社会教育の拠点でなくてはならないはず。情報センターでなく、きちんと社会教育施設として図書館を位置付けてほしい」これに対しましては「ICT 社会に対応した情報センター機能を強化する」という表現が、さまざまな技術革新により生まれてくる新しい情報媒体に対応していくということを表したものであり、従来図書館の担ってきた、情報を読み解く力、あるいは情報を批判的にとらえる力を養うことへの貢献などは、「(仮称)新宿メディアプラザ」でも引き続き担っていくという、考え方を述べさせてもらっている。

情報センターになったから、従来の機能を軽くするのではなくて、従来の機能をも充実させていくという部分を表現させていただいているので、こういう考え方を延べさせていただいた。

その次の部分が、「新しくできる図書館は、明らかに本来の図書館の役割を超えているように見え、ただひたすら図書館が好きで本が好きな人々を切り捨てていくような印象を受けます」という意見をいただいた。これについては、資料の充実など既存のサービスを大事にしつつという前提で、新たなサービスを提供していくということなので、図書資料などの充実も図っていくものと回答したい。

パブリックコメントの最後、「地域資源とはどういうことか。学術機関、教育・文化施設および機関等を指すのであれば、横柄な表現だ」という指摘をいただいた。これに対しては「地域資源とは、新宿で活動する企業、NPO、公的機関、教育機関、団体、ありとあら

ゆる団体・個人への活力に着目して表現したものです」という回答をしたい。

地域説明会でいただいた意見で、「図書館にもいろいろ種類はあると思うが、現実には大学の図書館など、そういった図書館は一般の人はほとんど利用できない。(仮称)新宿メディアプラザは、大学図書館や他の種類の図書館との連携はどうなるのか」という質問。答えとしては「現在でも、東京富士大学、目白大学、早稲田大学。早稲田大学については教育・総合科学学術院図書施設に限られていますけども、こういった大学の図書館連携を現在行っている。今後は大学図書館との連携を拡充するように務めると同時に、大学以外の図書館との連携についても強化していきたい」と回答したい。

この「大学以外の図書館」で、念頭に置いているのは四谷にある、韓国文化院とか国際交流基金の図書館、あるいは高田馬場の日本点字図書館など、区内には個性的な図書館がたくさんあり、そういった図書館との連携を強化させていこうと考えている。更に民間図書館などの計画もあるため、そういった方々との連携も確保していきたいと考えている。

【 会長 】

こちらのパブリックコメントの3ページにいただいた6個の意見について、考え方を説明いただいた。

3番目の「情報は単に集めればいいのではなくて、きちんと教育が必要であるという部分は、この章というより情報サービスを行っていく過程で、区民の方に正しい情報を読み解いていただく力を養ってもらえるのではないかな」と思っている。

地域資源という言い方は、普通、説明なしで理解されるものだと思って良いか。意見をいただいているのであれば、脚注をつけるなどの方法も考えられるが。

【 委員 】

私は、パブリックコメントにある意見はもっともだと思う。(これは) 学術機関とか教育文化施設を指すのか。それから、それに対する事務局の考え方。こういうふうに企業、NPO、公的機関、それから個人の方、これは全部含むのではないか。なぜならば、地域資源という言い方はローカルリソースなのだから、施設あるいは組織、それから個人、団体、本来みんな含む。だから、これはトータルで考えれば良いのでは。そのまま「地域資源」と使えば、このパブリックコメントのように受け止めた方もいると思う。それが横柄かどうかよく分からないが、分かりにくい表現であることは間違いないと思う。

【 会長 】

このように誤解されて理解された方がいるのであれば、脚注などで説明を付けてあげれば良いのでは。

【 委員 】

地域資源というのはあくまでローカルなリソースしか言っていない。例えば天然資源も

人工的な資源もあるし、その他にいわゆる人的資源、マンパワーもある。そういうものを全部包括するのがリソースだと、私は思う。だから、図書館が持っている資料も、新宿区の職員、それから住民の例えば NPO だとかさまざまな活動、さらには個人も資源である。

でも、ここで言っているのは人的資源と社会活動をやる組織、グループ、団体、そういうものの総称ではないか。その中に、このパブリックコメントで指摘があったような学術機関、新宿にいろいろとあるとすれば、多分大学ではないか。大学、教育文化施設、そういうものも含めて考えたほうが、メディアプラザの将来にとってはいろんな意味で良い方向にいくのではないか。そういうものを包括するような意味で人的資源と社会的資源、つまり、地域的な限定として新宿に住んでいたり、あるいは新宿に通ってきたり、新宿で仕事をしていたり、そういう組織、団体、個人を指すという指摘の点、パブリックコメントにあったような趣旨も取り込んだ上で表現したほうがいいと思う。

社会資源と人的資源があって、それが具体的には、今ここに出たような公的機関だとか個人だとかを指す。それで、新宿というくくりを付けたから、地域資源と呼んでいる。そういう説明にしたほうが、私には論理的に聞こえる。回答となっている企業や NPO や、学術機関や文化施設の総称と言うのは、一般区民としては理解しにくいと思う。

【 会長 】

今ご指摘があったように、マンパワー(人的資源)と社会的資源で、具体的にはこんなのだと、新宿という地域を想定する形で修正していくことでどうだろうか。

【 委員 】

それからもう一つ。さっき言われた 3 番目の意見、社会教育の拠点という意味は、別にこれは何か教えるとか、情報リテラシーの教育をやるということを行ったわけではないのではないか。もともとは、図書館とは社会教育の施設。社会教育っていうのは、自主的な学習を尊重するわけだから、何かを教える必要性をこの方は指摘されたのではないと思う。もともと社会教育団体だとか、社会教育としての活動をされている方からすると、今回、情報センターだとかメディアプラザだといったときに、従来の社会教育活動と距離を置くのではないかということ懸念されたのではないかと思う。

【 事務局 】

社会教育施設というのが生涯学習施設という言い方でもいいと思っている。教えるとかということではなく、新しい機能に着目しているので、今まで図書館を一生懸命担ってきた知という部分が薄れるのではないかという意見と、解釈したところである。

新しい機能を強化するということは言っているが、従来図書館が担ってきた機能を軽視とか薄めていくというつもりはない。そちらの部分も大事にして拡充していくという回答をさせていただきたいという考えである。

当然図書館法の図書館という部分は、中核として持たなきゃいけない。法的な位置付けとしては、このパブリックコメントにあるように、社会教育施設としての図書館であると思う。

【 会長 】

では、またこれも後ろに行って戻ってくることも OK ということにして、次に進みたいと思う。第3章、新中央図書館のサービスに関していただいたパブリックコメントである。では、説明を。

【 事務局 】

事務局 4ページの第3章は、「(仮称)新宿メディアプラザ」のサービスについて記載している部分である。

「アトム君が紹介されるような漫画図書館も充実してほしい」という意見は、コミック・漫画を積極的にとらえた意見であろうかと思っている。一つ飛ばし三つ目の意見、こちらは「漫画資料やインターネット資料の収集は優先事項ではないと思います」という意見。こちらは、コミック・漫画を消極的にとらえたものと考えている。逆に言うと、コミック・漫画についての意見はこの二つのみであり、あまり意見をいただけなかったと思う。

二つ目、「地域資料保存の一環として区内で活動している団体、地域センターや他の行政施設の登録団体などの活動記録誌、記念誌等を、図書館で保存していただきたいと思う」という意見。こちらについては、細かい収集方針等については今後の検討事項とさせていただきたいが、ぜひ、収集方針等を検討する際に参考にさせてもらえればと考えている。また、きょう委員から意見をいただければ、ありがたいと思っている。

四つ目と五つ目の意見は、図書館機能の重要性の指摘と考えている。重要であるとか、図書館の発展を希望するという意見であり、前向きにとらえ、そのような趣旨で進めていきたいという回答にさせていただきたいと考えている。

それから、地域説明会でのご意見。「現在の新宿区立図書館には、教科書を資料として扱っていない。一方他区では、教科書を常備している図書館もある。新宿区立学校で使用している教科書だけで構わないので、資料として教科書を収集・貸し出しをしてほしい」という意見をちょうだいしている。これにつきましても細かい収集方針等は、もっと具体的には今後の検討課題とさせていただきたいが、この部分についての意見を別途、いただければありがたい。

【 会長 】

この委員会は、割と理念的な方針をずっとつくってきた委員会で、収集の方針をどうするだとか、極端に言えば何平米にし、何階建てにする等一切触れてこなかった。

教科書については、多分小中学校あたりの教科書を、実際に収集して貸し出してほしいというリクエストではないか。実際には、今回移転する隣のコズミックセンターの中に、

教科書の閲覧ができるようなコーナーがあるが、これで十分か不十分か。図書館として教科書を認めるべきであるか、べきでないかについて、意見は。

【 委員 】

入れていないところが多い。でも、入れているところもあり、私は余裕があれば入れたほうが良いと思う。

むしろ聞きたいのは、教育委員会が教科書を選定するときに、広く区民の人に、こういう教科書が候補に挙がっているということの周知をどこの自治体でもやるとは思います、それは新宿でも実施しているか。(実施しているとの声に) それでは、選ばれた教科書については、図書館の蔵書にしたほうが良いと私は思う。父兄で、どういう教科書を使っているのか知りたいと。年配の方で、それでまた自分も勉強したいという方が、時々いる。

【 事務局 】

趣旨としては、何か勉強したいと思ったとき、教科書が一番筋道立てて分かりやすく書いてある書物であり、図書館で置いてほしいとの意見だった。

【 委員 】

図書館にあったほうが、確かに保護者の人は見やすいと思う。ある所ない所いろいろあるんですけど、スペースがあったら置いていただきたいと思う。教育センターと言うと、普通、委員や役員をやっている出入りするが、それ以外の方はなかなか行くチャンスはないと思う。

子ども、図書館で選定のときに案内の人がおられて見たことがあるが、ここにあるのは常備してほしいということだと思うが、今はコズミックセンター内にあるよと言っても、実際どこにあるか分かんないですね。だから、区のどこかにあるということがはっきりしていれば、よいのではないかと思います。まあ、スペースの関係であれば。だから、図書館にあるのであれば、それで構わないと思うんですけども、別の場所にということであれば、こういうものはここにあるよという PR というか、そういうものは必要かなと思います。

【 委員 】

補足で。図書館での展示は、土日が開いている点で(土日休館の教育センターより)私は良いと思う。

【 会長 】

収集の方針を、答申の中に入れる入れないという話ではなく、今後この図書館ができたときの収集の方針として、この委員会の中でこのような意見が出たということ参考にして、今後いい図書館を築いていっていただくということで良いか。その他の意見は。

【 委員 】

コミックの収集に対しての意見は、あまり数が多くなかったのか。私は前々からずっと、やるとなったら相当難しいだろうと感じていたため、もうちょっと意見があるといいと思っていたが。どこまでやるのか、どういう形でやるのか。コミックをやるということであるわけだから、その内容がもうちょっとイメージできないと、実際これに具体的にどういうものを収集していくのかの方針が、えらく苦勞するのかなという感じを受ける。

【 事務局 】

地域説明会でも、コミック・漫画という一つの項目を立てて、素案の考え方をお伝えさせていただいた。説明も丁寧にやり、新宿ゆかりの漫画家の作品、あるいは新宿を舞台にした作品について、収集、保存、活用を図っていくということをご説明させていただいたところだが、反応としてはそれほど悪くなかったと思っている。特段反対という発言もなく、もっとやって欲しいとの意見もなかった。

【 委員 】

地域資料についての意見で一言。それぞれ区内で活動している団体、活動記録誌というふうに表示されていますが、委員会での議論になっていたか。事務局の答えも「今後、資料の収集方針を検討する際の参考とさせていただく」というふうになっているが、これはある意味で、地域に密着した図書館活動としては結構大事だと思う。こういうのをどこまでを収集対象にするかっていうのは、当然今後議論しなくちゃいけないが、この答申の中に地域資料の一つとして、この視点は少なくともあったほうがいいと思う。

【 会長 】

答申案では地域資料というのがある。ここに書いてある地域資料というのは、どちらかというと、新宿区にいた著名な人物を捉えている。

【 委員 】

出版社が出版したものをイメージしているが、このパブリックコメントの意見は違う。地元の人たちがやっていて、その記録誌。個人的に書き留めたノートではなく、会報とかニューズレター、あるいは同人誌などで出されているものではないか。こういう冊子は、新宿区以外が収集することはまずあり得ないから、やるのであれば新宿区内のこの手の活動については、やはり図書館が収集すべきではと思う。

地域によっては熱心にやっている図書館もある。たまに行くと、はっきり言って、こんな個人の思い付きを書いたものが役に立つのかと思うようなものもあるが、結構後々、10年20年、場合によっては50年ぐらいたったときに、当時の新宿区の草の根レベルでの市

民活動を知る上で、すごく役に立つと思う。それでいて、大手出版社だとか、きちんとして製本されて出版されたものには出てこないようなものが出てくるので、私は重要だと思う。これはあくまで収集方針を定め、例えば保存年限、ずっとこういうものは保存していくことに意味があると思うので、そうなったときに、例えばデジタル化するとか、スペースを取らずに、アーカイブ化するということも考えられるので、今後検討する際の参考でよいが、積極的に取り上げておいたほうがいい。答申に1行か2行でいいから、この手のものについても検討を進めるという書き方をしたほうが、いいかもしれない。

【 事務局 】

今、委員がおっしゃったような意見を、ぜひいただきたいと考えている。答申案の地域資料の部分だが、例えば「新宿区および関連のある地域について」と書いてある。この部分も、この言い方だと、例えば「新宿区および関連のある地域」とは一体どこなんだという議論も、23区なのか東京都なのかどこまでなのかという議論は、内部でする必要があると考えている。

地域資料に関してはご指摘のとおり、例えば千代田図書館であるとか、有名な愛知川とかで、具体的にどういふ・・・愛知川なんかは割と小さい図書館で、地元密着型の情報を多く集めていると伺っている。都会の図書館、中央図書館で、どうやって地域資料を集めていけるのかは、ぜひ勉強していきたい。その有用性であるとか、そういったご議論をいただければ、大変ありがたい。

【 委員 】

落合地区では『おちあいあれこれ』っていう郷土誌を、自前のグループで集めている団体がある。コピー1枚もお金が出ず自分たちのお金でやっていたところ、今度地域センターで少し予算を出すということで、その資料を資料室に入れてある。そうすると、私が学校でその地域のいろんな不動産のお話、紙芝居をやるときなどに大変便利である。ただ、維持管理が個人のポケットマネーでやっているところがあるので、こういうところをきちんと置いていただければ、私はありがたいと思う。

区民の方が、一生懸命古い写真を集めてきて、私もそれを利用させてもらっているがとても貴重である。ここのおいなりさんの話、どこの何の話とかがいっぱいある。そのため、これはとても大事ではないだろうか。

【 会長 】

収集が難しいと思う。落合地区以外にも、地域誌がどのくらい区内であるのかを、まず把握しなければならない。今、意見をいただいている点は、重要である、収集すべきであるというところまでは、大体ご賛同が得られていて、答申の中に生かすべきであるということに関しては、ほとんど異論はないと思う。

【 委員 】

こうした地域資料をどう収集していくのかは、地域文化部にそうした所管があり、その所管ではアーカイブ機能を、どういった資料を今後保存していくのかということを検討している。同時に区内には、10 特別出張所ごとに、地域の文化を発見し育てていこうという取り組みがあり、連携して図書館としてどこまでできるのか。こういったところは検討していきたい。

私どもも連携の部分は前向きにとらえているが、今実際にこの基本方針の中に書き込むとなると難しい面もある。この部分は今後の参考という形にさせていただくが、こういった具体的なサービスの部分については、図書館運営協議会など様々な場で今後も意見を聞き、新しい図書館を建てる中ではどうすればいいのか、さらに掘り下げて考えていきたい。

【 委員 】

情報という面では、確かにこうした記録集なんかを集めておくのもいいかもしれない。芸術、歴史、風土などについては、地域の中で様々なグループの活動がある。例えば食事サービスのグループが 20 年やったので、その集大成で今までの記録を残すとか、あるいは、新宿には家庭教育学級とか新婦連（新宿区婦人団体連絡協議会）など新宿の女性の歩みとか、活動記録を見るについては必要性を感じる。

もっともそれだけの収集場所があって、それこそデジタル化しないと納めきれないというところも想定できる問題である。そこで、地域の本当に細かいグループの資料でも、集めていくということも必要なかという思いもする。どこまでをどういうふうにするかというのは課題ではあるが。

【 委員 】

そのあたりは、今後実際に運営していく中で協議していけばいいと思う。会長が言われた、地域資料をどうやって集めるのか。基本的には全部寄贈だと思う。だから、このメディアプラザを立ち上げるときに広く区民に呼びかけ、図書館が調べて収集して買うというよりは、自主的に寄贈していただいたものを集めて保管していくことになると思う。紙質の問題などから長期にわたって保存することを考えると、なかなか難しい面も出てくるだろうと思う。

それから、本当に全部保存する必要があるのかどうかは、なかなか難しいが必要に応じてデジタル化をすることで収集基準、保存基準などについて考えていけばいいだろうと思う。

【 事務局 】

それでは第 4 章のご説明をさせていただく。大まかには地域図書館の大切さ、大事さをご指摘いただいた意見と考えている。

例えば一番上の意見を紹介させていただくと「新中央図書館と地域図書館は緊密に連携が図られるべきです。そのためには、新中央図書館等基本計画の時点から、地域図書館との役割をさらに綿密に考慮に入れて策定してほしい」という意見である。対する事務局の考え方は「(仮称)新宿メディアプラザと地域図書館が一体となって、図書館サービスを提供していくこと。あるいは(仮称)新宿メディアプラザが区立図書館ネットワークの中核として全体の方針を策定したり、または地域図書館の運営を支援したりしていく」ということを記載させていただいている。

次の「新中央図書館の方向性、サービスの在り方については異論はない。これが実現する体制をどうやってつくっていくかが、これからの課題だと思う。それらの基本計画をどう実施していくのか、新中央図書館の構造、人材の育成、司書や他の専門職の配置など、大事なのはマンパワー」という意見をいただいた。これも全くそのとおりで思っており、「ご意見の趣旨を踏まえ、今後も区民や利用者からのご意見を伺いながら検討していきたい」という回答をしたいと思っている。

地域説明会では「指定管理者制度を導入する予定はあるのか」という質問をいただいた。こちらはこの会でも説明させているが、現在のところ多様化する利用者ニーズに効果的、効率的に対応するため、民間活力も生かしつつ、図書館サービスの拡充・向上を図り、区民や利用者満足度の高い図書館運営を行うとともに、経費の縮減を図ることを目的として、地域館には指定管理者制度の導入を進めている。地域館には、指定管理者制度を導入しているが、中央図書館の直営とし、基本的な図書館政策はもとより、選書や除籍は中央図書館が行うことにより、専門性や継続性を確保している。こうした考え方も踏まえて、(仮称)新宿メディアプラザの運営体制について、今後検討していきたいという考え方を示させていただいた。

【 会長 】

いただいたご意見の中で気になるもの、それから、事務局の考え方等で何かコメントがあれば。まず、私から公文書のところは、区内でのディスカッションを進めるという認識でよいか

【 事務局 】

総務課で文書法制事務を所管しているということで、総務課を中心に、他の公文書館という施設を見学しに行ったり、検討を進めている。

【 会長 】

他に無いようなので、ここまでがわれわれが作成した中間のまとめに関しての意見。それではそれ以外の内容について、事務局から。

【 事務局 】

地域説明会の中でいただいた意見について。「新中央図書館の検討をしていることを知らない、中央図書館のご利用者の方が多い」という指摘をちょうだいした。これについては、新宿区の第1次実行計画でお示しして、実行計画自体をさまざまな方法を使って周知させていただいてきた。あるいは、こちら策定委員会の日時等も、いろんな形で周知させてきたが、ご存じない方が多いという指摘であり、今後そのようなことがないように、周知に努めていきたい。

地域図書館の配置等について。現中央図書館跡地に地域図書館を整備してほしいという趣旨のご意見を、28件ほどいただいた。これについては指摘のとおり、今の中央図書館が移転すると、近隣の他の区立図書館がなくなってしまう。また、現在の中央図書館が40年もの長きにわたって非常に多くの方にご利用いただいていたこと、こういったことを踏まえ、区全体の施設計画の中で総合的に検討していきたいと、現在のところ考えている。

【 会長 】

実はここが、意見を多くいただいたところで他の委員からも、意見をいただいていた。

それについては、「現中央図書館跡地については、近隣に地域図書館がないことや、40年もの長きにわたり多くの方に中央図書館をご利用いただいていたことを踏まえ、区全体の施設計画の中で総合的に検討していきます」と回答したい。

【 委員 】

私も、全部までは聞けなかったが二つの説明会を傍聴し、そういう意見が出されたということは承知している。印象に残ったのは、小さな子どもさんたちを図書館に連れていきたいが、遠くなるのは困る。だから、せめて10分ぐらいのところにあってほしいという意見。それとまた、空間的にもであるが、時間的な空白期間が空かないようにしてほしいと。回答ではこのように、総合的に検討していきますということを回答していたが、大人の1年2年と、小学生の1年2年とはだいぶ違うということから、スケジュール的にも空白期間が空かないようにしてほしいという意見が、強く出されていた。

【 会長 】

これは、われわれのこの委員会としては、できるだけ積極的に新しい分館をつくることを含めて、よろしく願いしていくしかないと思う。

【 委員 】

西早稲田地域の中に（今度の）中央図書館の地域が入るか。

【 事務局 】

今度移転することで、西早稲田近くに図書館ができるが、一部、現在の図書館からは、従来から言うと、800メートル以上離れている地域がある。

【 委員 】

神田川に近いほうは遠くなる感もある。今、ブックスタートも重要視されているし、幼児教育の中で図書館が近くにないということは、お母さん方にとっても子どもたちにとっても、あまり幸せなことではないと思う。

大人が、どうしてもこれを調べたいということであれば足を運ぶことはいくらでもできるが、小さいお子さん、高齢者はそうはいかない。身近にあって、気軽に利用できることが地域の図書館だと思う。

【 委員 】

私は、乳児健診の、3～4カ月健診のときに読み聞かせをやっているが、やっぱり若いお母さんは、こども図書館があるから行ってねと言うと、とても積極的に行こうとする。やっぱり今の図書館は、小さな形になってもいいので実際子どもを連れていけるような図書館の形で、残していただきたいと強く思う。

【 会長 】

もともこの委員会ができたときに、今の中央図書館の耐震性の問題だとかが。つまり、今ある建物の耐震性が低いとなったときの耐震工事は、結構大変である。われわれとしては、今のような意見があるということを強く訴えていって、何らかの形で残していただきたいということを、言い続けるしかないのではないかと。

【 委員 】

中央図書館の計画は、地域の図書館と密接に関係があるのではないかと。だから、中央図書館の計画に当たっては、地域の図書館とセットで考えるべきじゃないか。そういうことから、配置なんかも含めて一体のものではないかということだと思う。

そういうことで、この場所に中央図書館移転時には代替地というか、それがどうなっているかというのも一緒に示していただかないと、安心できない。

【 事務局 】

地域説明会でも、たくさん意見要望をちょうだいした。また、きょうの策定委員の意見も、そのとおりだと思う。それを踏まえて、策定委員会としてというよりも、これらについては行政の課題になると思われるのでそれを踏まえて、十分検討させていただきたいと考えている。

【 委員 】

私は、この意見をずっと見てこれだけ中央図書館に愛着を持って、残してほしいという区民がいるということは、これは図書館としては本当にありがたいことだと思う。これだけお客さんが根付いているわけであり、このお客さんを無視した進め方っていうのは難しい、できないし、やるべきじゃないと思う。

既に使っている人たちがいるだけに、その人たちのことは無視し得ないということで、現在の利用者の意向、今の中央図書館を使っている地域の人たちのニーズというか要望、それは聞いた上で、全体の配置計画は考えていく必要はあると思う。

【 会長 】

では、この一番大きな意見は、この最後のところ。答申としても一番最後のところできちんと生かしていくということにさせていただきたいと思う。

ではその他として、いただいている意見について紹介をお願いしたい。

【 事務局 】

その他として「インターネットに閲覧制限があり、図書館で入手できる情報が制限されるのは、情報の自由の原則から反する」という、現状の図書館に対する意見かと思う。考え方としては、「インターネットは使い方次第で、有害サイトにつながったり、事件・事故の原因になることがあります。そのため、公立図書館として認めたサービスは安心してご利用いただける環境をつくるためには、サイトの閲覧を一定程度制限することが必要となるので、ご理解をお願いします」という考え方を書かせていただいた。

地域説明会の意見では、現在の図書館の図書の貸出件数について、意見をちょうだいした。新宿区立中央図書館は、現在、図書については10冊という制限をさせていただいているが、それを緩和すべしというような趣旨の意見。

その他、図書などの資料の貸し出し要件と言いますか、そういうことについて、都内在住、区内在勤・在学と制限させているが、住所要件等をもっと広げたほうがいいのかという意見。

今後また詳細検討させていただくというお答え方にさせていただくが、ぜひ参考までご意見をいただければありがたい。

【 会長 】

現時点での問題点に近いご指摘をいただいていると思う。特に1番目なんかは非常に難しい問題だと思うが意見があれば承りたい。

【 委員 】

この10点という貸し出し点数。私も、文京区の図書館を時々利用させていただいているが、やはり20点かなという気がする。多くの人が利用して、20点ずつばかり借りていく人がたくさん出た場合には、蔵書がいつもすかすかになるという懸念はある。

人気本は返却を呼びかけても、借りてから1カ月くらいしないと返却がないため、ますますその本が手に入るのが遅れてしまう。そういうこともあるので、どうなのかなど。

【 会長 】

現在、ほとんど10冊ずつ借りっぱなしみたいなヘビーユーザーは、どのくらいいるか。極端に言えば、10冊ずつ借りている人がいなければ、20冊にしなくてもいいし、しても問題ない。

【 委員 】

ヘビーユーザーの方は、抱えたり袋に入れて行かれる方も多く、10冊まで借りていかれる方もいる。私どもがある一定の制限をしているのは、より多くの方に貸し出ししたいということと、貸し出しだけでなく閲覧で来たときに、読みたい本が貸し出しされていて用が足せないという形になるため、こうした制限を設けている。

現在のサービスに対するご意見をいただいているため、今後、運営協議会などでも議論して、いろいろな方の意見を伺いながら進めていきたいと思う。

【 委員 】

貸出点数を増やしたほうがいいという意見は、私は前々から公共の財産を特定の方がいわば2週間占有することは適さないと考える。それから10冊20冊借りた人でも、私なんかでも3冊4冊同時並行で読むことはあっても、それ以上は厳しいのではないか。あとの本は、結局借りては来たけども誰も読めない状態になっている。これは、税金で購入したのものとして、いわゆるデッドマテリアルというか、死んだ状態になっている。これはやっぱり、税金で買ったものとしては無駄な状態ですから。私は個人的には、2週間5冊でいいと思っている。

ただ、これを10冊あるいは20冊、無制限にすると、図書館の貸し出し実績は間違いなく増える。でも、そのような形で図書館の実績として残すのは、ちょっと私もおかしいと思う。

それから、先ほどどなたかが言われたように20冊貸すのであれば、1人が20冊借りるのではなく、4人の区民が5冊ずつ借りていったほうが、図書館の在り方としてはふさわしいと思う。そういう意味ではいたずらに冊数を制限し、減らしたほうがいいとも言えないが、2週間という期限で常識的に読める範囲を考えていくべきだろう。

それから、薄い英語の絵本の貸出。そういう方の場合、例えば臨時に、そのときに例えば10冊以上借りられる臨時の利用カードを発行することは、できないんですか。でもって、その本が返ってきた時点で、その臨時の貸出券は回収するということは、考えてもいいと思うんです。あるテーマについて本当に調べようと思ったときに、5冊と言われたら足りない人が出てくるのは分かるんです。だったらそのときに、どうしても借りたい方には、

テンポラリーというか臨時に貸出券を発行してあげて、そのとき一時的に制限冊数を超えられるようにしてあげるということは、考えていいたろうと思っています。

ぜひ今後、全体の在り方も含めてご検討いただければ。

【 会長 】

本日この委員会でいただいたご意見は、私と、メールで野末副会長とも相談しながら反映して、最終答申案にまとめていきたいと思う。

【 事務局 】

2点ほど修正させていただきたい。図書館運営協議会の議論の中で出てきた意見を踏まえて、11 ページ図書館の機能には、知識、情報、資料、そういったものを保存していく、継承していくという重要な機能を伝えるという部分を打ち出したほうが良いという意見をちょうだいしまして、この「さらに」という部分に「こうした情報を長く区民が利用できるよう、保存・継承していきます」という部分を加えさせていただいた。

それからもう1点。25 ページ、人材育成の部分の下から4行目。前は「(仮称)新宿メディアプラザのサービスは、人と人とのやりとりやつながりによって提供されるものがほとんどです」という表現について、資料や新しい情報機器によって伝えられるもの、その他のももあるだろうということで、「ほとんど」は言い過ぎではないかという意見をちょうだいしたもので、「ほとんどです」を「提供されるものを基本としています」と修正させていただきたい。

【 委員 】

ある方から出された意見で、予算は無尽蔵ではないが今回の計画を見てみると、生活支援とかあれもこれもと、かなりたくさんのが盛り込まれている。しかし、図書館というのは、本来の役割を果たすのがまず一番大事ではないかというようなことで、そこどころも考慮した上でやってほしいという意見が出されていた。

それに関連して、これからの運営の方法としては個人負担になってもよければ、インターネットで申し込んで、お金を支払うことになるが郵送で送る。返却は、駅か地域センターにでもポストを設けるなど、予算的な配分も考えてもいいのではないかという感じを持った。

【 会長 】

その辺はコストパフォーマンスの問題になるかと思う。これはコストのことは考えてない。それは新宿区の、今度は予算の中でどういうふうにしていくかとの内容である。

その他、全体として何か。

【 事務局 】

補足として、パブリックコメントの集約表というところには記載させてもらっていないが、パブリックコメントでは以下のようなコメントもちょうだいしている。少し紹介させていただく。

「新中央図書館についての計画、大変興味深く、大きな期待をしております」といったご意見。あるいは「新中央図書館のコンセプト等については、図書館運営協議会で傍聴したときより分かりやすく記載されており、新中央図書館の新しい知の拠点としての機能に、区民の1人として心から期待をよせるものでございます」とのご意見。また地域説明会では、「策定委員会の委員の皆さまの、毎回の熱心なご審議に対して感謝を申し上げる」というコメントもあり、紹介させていただく。

【 会長 】

では、次回の日程等について第9回策定委員会は、10月15日午前10時30分から開催する。

【 事務局 】

当日は区長、教育長にも出席いただき、会長から区長への答申式を開催する予定である。